

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 富山支店

後援 富山商工会議所・富山県商工会連合会・富山県生活衛生同業組合連合会
富山県生活衛生営業指導センター

消費税軽減税率制度説明会

2019年10月から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

そこで、日本政策金融公庫では金沢国税局の協力をいただき、事業者の皆様向けに消費税軽減税率制度説明会を開催します。

説明会では軽減税率制度に関する一般的な事項だけではなく、制度に対応するためのレジや受発注システムの改修費用等への補助金等の事業者支援措置についても説明を行います。

つきましては、ご関心のある皆様にご参加いただきたくご案内申し上げます。

会場の都合で定員に限りがありますので、お早目にお申し込みください。

第1部 消費税軽減税率制度の概要

(14:00~15:00)

講師：金沢国税局 消費税課 担当官

第2部 消費税軽減税率制度に係る事業者支援措置

(15:00~15:30)

講師：あおぞら経営税理士法人 税理士 四ツ橋 晶代 氏

第3部 日本公庫からのご案内

(15:30~15:40)

開催日時 **2019年2月15日(金)** 14:00~15:40 (受付 13:30~)

会場 富山県民会館 6階 612会議室 (富山市新総曲輪4番18号)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 20名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

参加費 無料

対象者 消費税軽減税率についてご関心のある事業者の方など

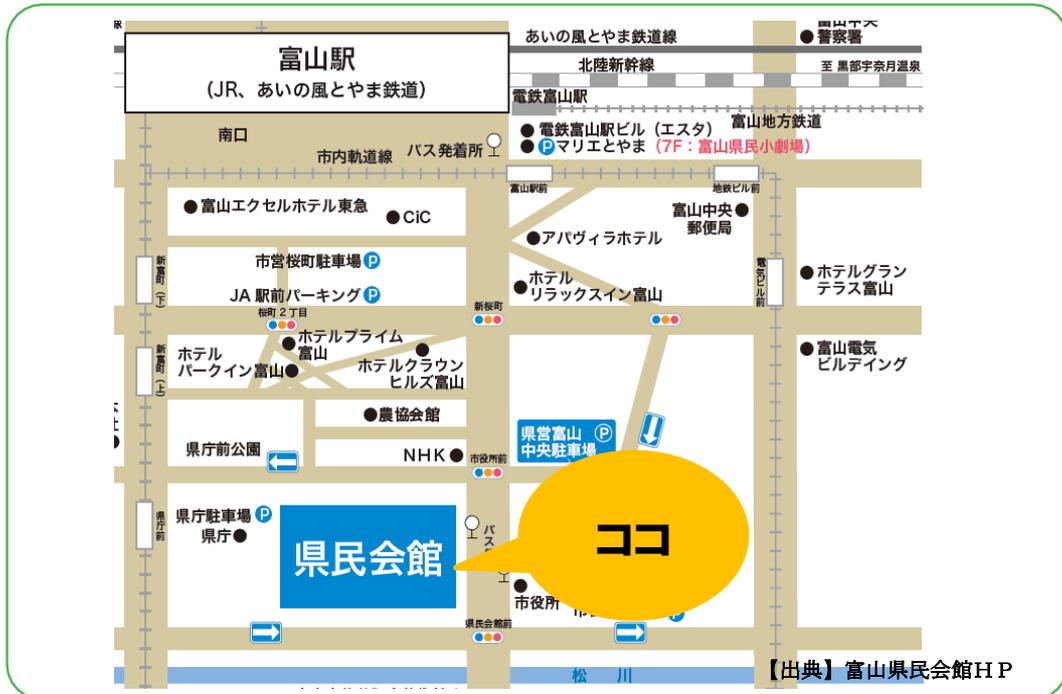
本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 富山支店 国民生活事業
電話番号：076-431-1191 担当 山口

消費税軽減税率制度説明会 参加申込書

開催日時 2019年2月15日(金) 14:00~15:40 (受付 13:30~)

会場 富山県民会館6階612会議室 (富山市新総曲輪4番18号)



申込先 F A X : 076 - 432 - 2258 (番号をお間違いのないようにご注意ください。)

郵 送 : 〒930 - 0004 富山県富山市桜橋通り2番25号

富山第一生命ビル2階

日本政策金融公庫 富山支店 国民生活事業 行

申込締切日 2019年2月8日(金) (到着分)

申込記入欄

| | | | | |
|-------------------|---------|--------|-------|--|
| 貴社名・貴団体名 | | (ふりがな) | | |
| ご連絡先 | 住所 | 〒 | | |
| | 電話番号 | | F A X | |
| | メールアドレス | | | |
| ご参加者 所属・役職 お名前 | 所属 | 役職 | お名前 | |

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。